

コーポレート・ガバナンス

当社は、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務の執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務の執行を監督しています。

当社の取締役会は11名で構成され、うち3名が社外取締役です。経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

社外取締役

各社外取締役は、各々の経験・知見に基づき業務執行の審議・決定の妥当性・適確性の確保に尽力しており、独立した立場から取締役の職務執行を監督し取締役会において議決権を行使するこ

とを通じて、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。

当社は、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性を判断しています。いずれの社外役員とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届出をしています。

社外取締役の選任理由

氏名	重要な兼職	選任理由
中垣 喜彦	—	電源の開発・電気の卸供給をはじめとする多彩な事業展開によって培われた経営感覚、事業環境の変化を見据え改革を実践してきた高い経営能力を当社の経営に活かしていただくため。
井手 明彦	—	総合素材産業におけるアジアを中心とした海外事業によって培われた国際感覚、資源事業等の幅広い事業展開によって培われた経営能力および高い見識を当社の経営に活かしていただくため。
鹿取 克章	—	長年、外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識を当社の経営に活かしていただくため。

的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行の実現

取締役会に附議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議します。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅

に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています。（経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています。）

監査役

当社は、原則として毎月1回、また必要に応じて監査役会を開催し、社外監査役3名を含む5名の監査役が協議、報告等を行っています。

監査役は、「監査役監査基準」に従い、主に以下の取り組みを通じて、実効性ある監査を遂行しています。

- 取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、適法性等の観点から意見を述べます。
- 本社および事業所並びに子会社において業務の状況等の調査を行うとともに、取締役と定期的あるいは随時会合を持ち、意見交換を行っています。

- 内部監査組織である監査部や会計監査人とも密接に連携を取りながら、良質なコーポレート・ガバナンス体制の確立に向け、取締役の職務執行を厳正に監査しています。
- 財務報告に係る内部統制について、取締役会等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

社外監査役

各社外監査役は、独立した立場から監査・監督を行い、取締役会での発言等を通じて当社の業務執行および取締役会の審議における合理性・客観性の向上に寄与するとともに、監査役会での発言および過半数の議決権の行使を通じて監査役監査の適法性・適正性に加え合理性・客観性の確保・向上に貢献しています。また、監査役監査の実効性を確保する目的から、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を招聘しています。

当社は、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性を判断しています。いずれの社外役員とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届出をしています。

社外監査役の選任理由

氏名	重要な兼職	選任理由
森田 嘉彦	川崎重工業株式会社 社外取締役	国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識を当社の監査に活かしていただくため。
大谷 幸二郎	—	地方公共団体における組織運営の豊富な経験や高い見識を当社の監査に活かしていただくため。
東嶋 和子	—	科学ジャーナリストとしての豊富な経験や高い見識を当社の監査に活かしていただくため。

役員報酬

当社は、取締役等の報酬のあり方を「役員報酬に関わる基本方針」として2005年に策定し、2012年2月の取締役会で以下のように改定しました。

1 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。

2 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。

3 取締役報酬とその構成

- (1) 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
- (2) 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬

で構成します*。賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。

- (3) 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

*固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。

4 監査役報酬とその構成

- (1) 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。
- (2) 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

5 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

2015年3月期 取締役および監査役の報酬等の総額

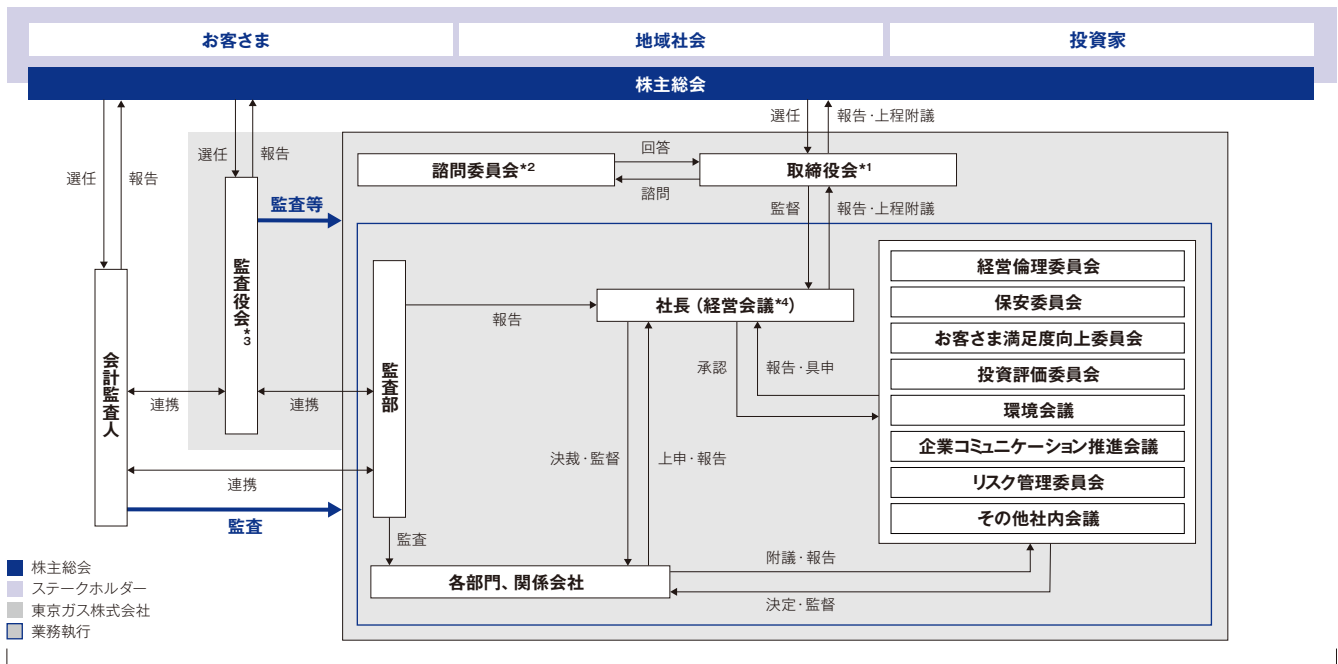
	人数	百万円 種類別			千米ドル ² 種類別		
		報酬等の総額	基本	賞与	報酬等の総額	基本	賞与
取締役(社外取締役除く)	9名 ¹	¥460	¥408	¥52	\$3,833	\$3,400	\$433
監査役(社外監査役除く)	2名 ¹	¥74	¥74	—	\$617	\$617	—
社外役員(社外取締役および社外監査役)	7名 ¹	¥64	¥58	¥6	\$533	\$483	\$50

*1 取締役、監査役および社外役員の報酬等の総額および対象となる役員数には、第214回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名(うち社外役員1名)の分が含まれています。

*2 海外の利用者の便宜のため、2015年3月末日の実勢為替レートである1ドル=120円で換算した米ドルによる表示を併記しています。この換算は、日本円による表示金額がこのレートまたはその他の任意のレートで米ドルに換金された、換金され得た、もしくは換金され得るということを意味するものではありません。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制



*1 取締役会 : 取締役11名(社外3名・社内8名)
 *2 諮問委員会 : 社外取締役・社外監査役の代表(3名)、取締役会長(1名)および代表取締役社長(1名)
 *3 監査役会 : 監査役5名(社外3名・社内2名)
 *4 経営会議 : 社長執行役員1名、副社長執行役員2名、常務執行役員10名(代表取締役3名が社長執行役員および副社長執行役員を兼務)

コーポレート・ガバナンス体制一覧

2015年6月26日現在

取締役の人数	11
取締役の平均年齢	64.4
社外取締役の人数	3
独立役員の人数	6
監査役の人数	5
社外監査役の人数	3
報酬決定における社外取締役・社外監査役の関与	有
取締役候補者選定における社外取締役の関与	有
取締役会の開催回数*	11
社外取締役の取締役会出席率*	100%
取締役の任期	1年
業績連動報酬	有
経営に株主の視点を反映するための株式購入制度	有

* 2014年4月～2015年3月における集計値

透明性ある経営の推進と風通しの良い 組織風土づくりのために

2003年3月期に社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、CS、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の審議・調整・決定を行っています。

諮問委員会

当社は2005年2月より経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に、諮問委員会を設置しています。委員会は社外委員3名以内および社内委員3名以内の合計6名以内で組織され、社外委員を委員長とするものです。現在は社外取締役・社外監査役の代表3名と取締役会長並びに代表取締役社長の5名で構成されています。

まず、諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき役員候補者および役員報酬について、公正かつ適格な審議を行い取締役会に答申しています。また、社外役員候補者についてもその独立性について審議しています。

会計監査人

会社法及び金融商品取引法に関する監査については、金融商品取引法に基づく内部統制監査を含めて有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し監査を受けています。当社の監査業務を執行する公認会計士は、田中輝彦、池谷修一、三浦勝の3名であり、継続監査年数はいずれも7年以内(2015年6月26日現在)です。

2015年3月期 会計監査人への報酬等の総額

	百万円	千米ドル*
監査証明業務に基づく報酬	¥261	\$2,175
非監査業務に基づく報酬	¥ 22	\$ 183
計	¥283	\$2,358

* 海外の利用者の便宜のため、2015年3月末日の実勢為替レートである1ドル=120円で換算した米ドルによる表示を併記しています。この換算は、日本円による表示金額がこのレートまたはその他の任意のレートで米ドルに換金された、換金され得た、もしくは換金され得るということを意味するものではありません。

内部統制システム

当社は、経営の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「当社および関係会社の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

具体例として、取締役および使用人の職務執行が法令・定款等に適合するための体制等や、投資や自然災害がもたらす損失の危険の管理に関する規程等を定めています。さらに、監査役の監査が実効的に行われるための事項等についても規程しています。

コンプライアンス

当社では、以下の3点を基本方針として掲げ、コンプライアンス推進に取り組んでいます。

- コンプライアンスマインドの醸成
- 基本方針に基づき各部門が連携した取り組みの展開
- コンプライアンスPDCAサイクルの確立

コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を設置し、当社での取り組み全般を経営レベルで審議するとともに、諸施策の実施状況の把握と、次期以降の活動の確認を行っています。また、コンプライアンス部が、各ユニットにおけるコンプライアンス推進体制の整備、行動基準の周知や研修・啓発活動、コンプライアンスリスクの低減、相談窓口の運営、社内外への情報発信など幅広い活動を支援しています。コンプライアンスマインドを醸成するため、2004年

に改訂した「私たちの行動基準」を継続的に周知・徹底しています。さらに、職場の様々な問題の解決に資する「事例集」を作成・活用することで、一層の浸透を図っています。

コンプライアンスリスクへの対応

社内外に設けた相談窓口を適正に運営することにより、コンプライアンスに関する問題を早期に発見して解決し、企業としての自浄作用が有効に機能するよう努めています。また、グループコンプライアンス推進活動の効果を把握するために、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的に行い、次期以降の取り組みに活かしています。さらに、監査部コンプライアンス監査グループが、当社および関係会社を対象として法令ならびに企業倫理や社会規範遵守の観点から、リスクが発生する可能性や重要度に着目した監査を行い、指摘事項についての改善状況を翌年フォローアップし、着実なリスク改善に努めています。

リスク管理体制

全社リスク管理体制

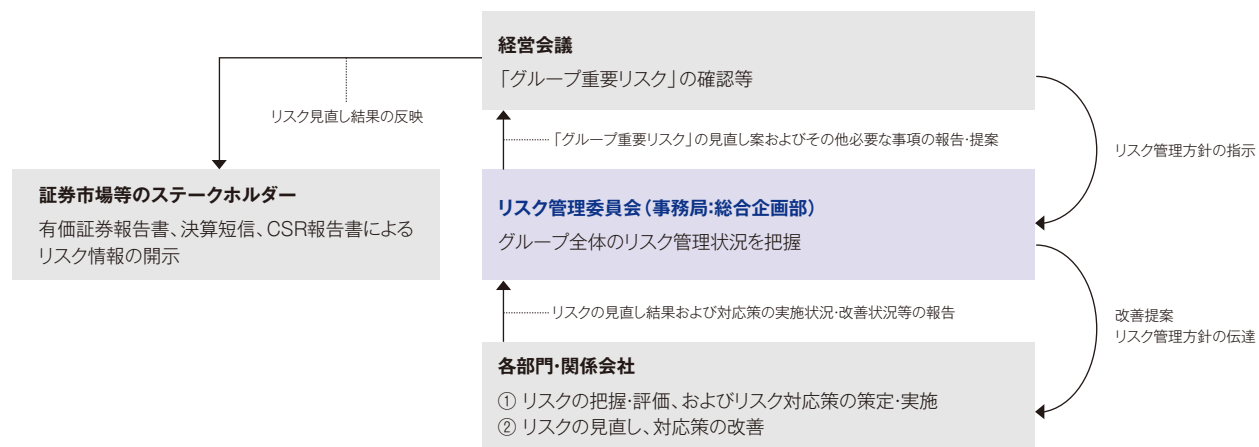
当社は2004年3月期に、全社リスク管理(ERM…Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、その中でグループ重要リスクを明文化しています。

また、2009年3月期に、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図るために、リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を

受けています。さらに、2012年3月期にリスク管理機能を総合企画部に移管し、経営管理と一体となったERMを実施する体制を整備しています。

このような体制のもとで、当社各部門および関係会社に「リスク管理推進者」約120名を配置してERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画～実行～点検～改善)サイクルが確実に回る体制となっています。

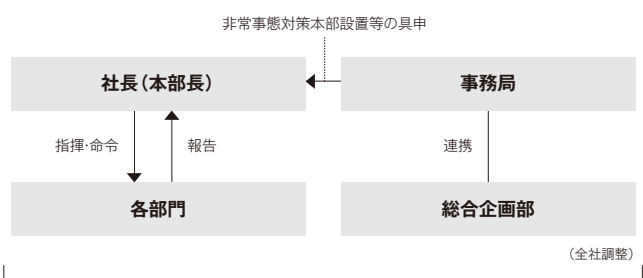
全社リスク管理(ERM)体制



危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策本部規則」を制定し、地震等の重大な自然災害および、パイプライン・工場の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等のあらゆる危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。また、重要なリスクについては定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電および新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画(BCP…Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

非常事態対策本部



* 事務局を担当する部は非常事態の種類によって予め定められている。

ダイバーシティへの取り組み

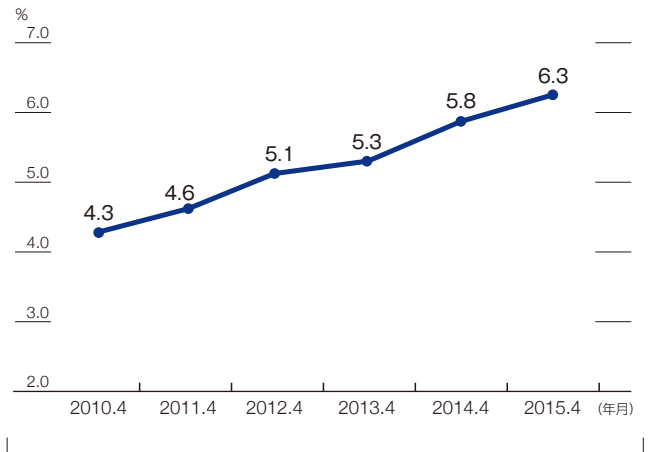
1. 女性の積極的な登用・育成

東京ガスは多様な人材の活躍を推進し、従業員一人ひとりが多様な能力・強みを最大限発揮することが企業としての成長に不可欠と考えています。その一環として、女性の積極的な採用・登用を進めており、多彩な職種で女性が活躍するとともに、女性管理職比率も着実に上昇しています。育児や介護に伴う制度の充実化に加え、女性のキャリア開発につながるセミナーを開催するなど従業員の意識醸成や組織風土づくりにも注力しており、今後も女性の活躍のフィールドを広げるための取り組みを積極的に進めていきます。

2. 障がい者の雇用

当社では、障がいをもつ従業員が健常者と同じ職場で各種業務に従事しています。今後も障がい者雇用を促進するため、障がいの内容や程度に合わせて設備を改良し、安全で働きやすい環境整備を行うとともに、さらなる就業職場・職域の拡大を進めていきます。

女性管理職の割合



なお、2015年3月現在、138名が在籍しており、法定雇用率を達成し、2.02%の実績となっています。

ワークライフバランスの推進

1. 仕事と育児・介護などの両立を支援する環境の整備

男女ともに働きやすい職場環境づくりに努めることに加え、社員が働き方を柔軟に選択し、家庭生活との両立を実現できるよう、法定の規定を上回る育児・介護の休職および短時間勤務の制度を整備しています。ほかにも、不妊治療や子・孫の学校行事などへの参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。

2. 定時退社Day

限られた時間でより高い成果をあげる仕事の進め方を再確認する契機として、毎月「定時退社Day」を設けています。

3. 夏季休暇取得促進

メリハリのある働き方を進めながら、心身のリフレッシュを図ることを目的に、7～9月に7日以上の子年次有給休暇の取得を促進する取り組みを実施しています。

主な制度と利用実績

制度	内容	項目	利用実績(年度)											
			2009		2010		2011		2012		2013		2014	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで	取得者数(名)	1	118	1	100	0	89	0	79	1	71	0	58
		復職率(%)	100	100	100	97.5	—	100	—	100	100	100	—	96
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了(注)まで育児のためのフレックスタイム制あり		207		202		235		219		226		221	
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内まで		4		5		3		1		1		2	
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき2年以内まで介護のためのフレックスタイム制あり	取得者数(名)	4		3		3		2		1		0	
ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇(有給)を付与		21		20		149		134		77		42	
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用 記念品等の贈呈や特別休暇(有給)を付与		637		685		657		651		631		668	
配偶者の出産休暇	配偶者の出産時に5日間の特別休暇(有給)を付与													
配偶者同行休業制度	社員の配偶者に海外転勤が発生した場合、配偶者と海外勤務地での同居を前提に、3年以内の休業を認める(新制度:2014年4月～制度導入)													

(注)2013年3月31日以前までは、小学校3年生修了まで
データは東京ガス単体

取締役・監査役 2015年6月26日現在

取締役

取締役会長
岡本 毅



昭和45年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成 9年 6月 同 北部事業本部 副本部長
 平成10年 6月 同 文書部長
 平成11年 6月 同 総務部担当取締役付
 平成14年 6月 同 執行役員 企画本部総合企画部長
 平成16年 4月 同 常務執行役員 企画本部長
 平成16年 6月 同 取締役 常務執行役員 企画本部長
 平成18年 4月 同 取締役 常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長、
 コンプライアンス部、監査部担当
 平成19年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員
 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当
 平成21年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員
 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部担当
 平成22年 4月 同 代表取締役社長 社長執行役員
 平成26年 4月 同 取締役会長

代表取締役社長
広瀬 道明



昭和49年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成16年 4月 同 執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付
 平成18年 4月 同 執行役員 企画本部総合企画部長
 平成19年 4月 同 常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、
 経理部、関連事業部担当
 平成20年 4月 同 常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、
 ガス事業民営化プロジェクト部担当
 平成21年 4月 同 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当
 平成21年 6月 同 取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当
 平成22年 1月 同 取締役 常務執行役員 総合企画部、
 プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当
 平成24年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員
 リビングエネルギー本部長
 平成25年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
 平成26年 4月 同 代表取締役社長 社長執行役員

代表取締役
幡場 松彦



昭和51年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成16年 4月 同 企画本部人事企画部長
 平成18年 4月 同 執行役員 ビジネスサポート本部人事部長
 平成19年 4月 同 執行役員 総合企画部長
 平成21年 4月 同 常務執行役員 リビングエネルギー本部長
 平成24年 4月 同 常務執行役員 総合企画部、グループ体制最適化プロジェクト部、
 関連事業部担当
 平成24年 6月 同 取締役 常務執行役員 総合企画部、グループ体制最適化プロジェクト部、
 関連事業部担当
 平成25年 4月 同 取締役 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当
 平成26年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長

代表取締役
救仁郷 豊



昭和52年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成16年 4月 同 資源事業本部原料部長
 平成19年 4月 同 執行役員 資源事業本部原料部長
 平成20年 4月 同 執行役員 エネルギーソリューション本部産業エネルギー事業部長
 平成22年 4月 同 常務執行役員 資源事業本部長
 平成25年 4月 同 常務執行役員 エネルギー生産本部長
 平成25年 6月 同 取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長
 平成26年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、
 エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長
 平成27年 4月 同 代表取締役 副社長執行役員 電力事業計画部、事業革新プロジェクト部、
 ガス自由化対応プロジェクト部、営業イノベーションプロジェクト部担当

取締役
三神 正博



昭和50年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成15年 6月 同 お客さまサービス本部埼玉支店長
 平成16年 4月 同 コーポレート・コミュニケーション本部埼玉支店長
 平成17年 4月 同 コーポレート・コミュニケーション本部秘書部長
 平成19年 4月 同 秘書部長
 平成20年 4月 同 執行役員 総務部長
 平成23年 4月 同 常務執行役員 資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部、総務部担当
 平成24年 4月 同 常務執行役員 総務部、広報部、環境部担当
 平成25年 4月 同 常務執行役員 秘書部、総務部、広報部、環境部、コンプライアンス部担当
 平成25年 6月 同 取締役 常務執行役員 秘書部、総務部、広報部、環境部、
 コンプライアンス部担当
 平成27年 4月 同 取締役 常務執行役員 秘書部、総務部、広報部、
 コンプライアンス部、監査部担当

取締役
小林 裕明



昭和55年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成17年 4月 同 技術開発部長
 平成18年 4月 同 商品開発部長
 平成19年 4月 同 リビングエネルギー本部本部長付
 平成19年10月 同 エリア計画部長
 平成20年 4月 同 お客さま保安部長
 平成21年 4月 同 執行役員 お客さま保安部長
 平成22年 4月 同 執行役員 燃料電池事業推進部長
 平成24年 4月 同 常務執行役員 技術開発本部長
 平成25年 4月 同 常務執行役員 技術開発本部長、スマエネ推進部担当
 平成26年 6月 同 取締役 常務執行役員 技術開発本部長、スマエネ推進部担当
 平成27年 4月 同 取締役 常務執行役員 導管ネットワーク本部長

取締役

取締役

内田 高史



昭和54年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成18年 6月 同 導管ネットワーク本部導管企画部長
 平成21年 4月 同 総合企画部長
 平成22年 4月 同 執行役員 総合企画部長
 平成24年 4月 同 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、
 監査部担当
 平成25年 4月 同 常務執行役員 資源事業本部長
 平成27年 6月 同 取締役 常務執行役員 資源事業本部長

取締役

安岡 省



昭和54年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成18年 4月 同 エネルギー営業本部産業エネルギー事業部長
 平成20年 4月 同 資源事業本部原料部長
 平成22年 4月 同 執行役員 資源事業本部原料部長
 平成23年 4月 同 執行役員 リビング法人営業本部営業第一事業部長
 平成24年 4月 同 常務執行役員 広域圏営業本部長
 平成27年 4月 同 常務執行役員 IT本部長、環境部、基盤技術部担当
 平成27年 6月 同 取締役 常務執行役員 IT本部長、環境部、基盤技術部担当

社外取締役

社外取締役

中垣 喜彦



昭和36年 4月 電源開発株式会社入社
 平成 8年 6月 同 取締役企画部長
 平成10年 6月 同 常務取締役
 平成12年 6月 同 代表取締役副社長
 平成13年 6月 同 代表取締役社長
 平成21年 6月 同 相談役
 平成24年 6月 東京ガス株式会社 取締役
 平成26年 6月 電源開発株式会社 名誉顧問 (現職)

社外取締役

井手 明彦



昭和40年 4月 三菱金属鉱業株式会社
 (現三菱マテリアル株式会社) 入社
 平成 6年 6月 同 総務部長
 平成 9年 6月 同 取締役
 平成12年 6月 同 常務取締役
 平成14年 6月 同 取締役副社長
 平成16年 6月 同 取締役社長
 平成22年 6月 同 取締役会長
 平成27年 4月 同 取締役相談役
 平成27年 6月 同 相談役
 平成27年 6月 東京ガス株式会社 取締役

社外取締役

鹿取 克章



昭和48年 4月 外務省入省
 平成16年 8月 同 領事局長
 平成17年 8月 同 大臣官房外務報道官
 平成18年 8月 駐イスラエル特命全権大使
 平成20年 10月 外務省ASEAN担当および科学技術担当大使
 平成22年 4月 同 外務省研修所長
 平成23年 3月 駐インドネシア特命全権大使
 平成26年 10月 外務省退職
 平成27年 6月 東京ガス株式会社 取締役

監査役

監査役

大谷 勉



昭和50年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成14年 6月 同 企画本部国際部長
 平成16年 4月 同 執行役員 エネルギー営業本部
 都市エネルギー事業部長、エネルギー営業本部
 大口エネルギー事業部長代理
 平成18年 4月 同 常務執行役員 資源事業本部長
 平成21年 6月 同 取締役 常務執行役員 資源事業本部長
 平成22年 4月 同 取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長 環境部担当
 平成24年 4月 同 取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長
 平成25年 4月 同 取締役
 平成25年 6月 同 常勤監査役

監査役

尾花 秀章



昭和53年 4月 東京ガス株式会社入社
 平成15年 7月 同 リビング営業本部マーケティング部長
 平成16年 4月 同 ホームサービス本部ホームサービス企画部長
 平成17年 4月 同 コーポレート・コミュニケーション本部神奈川支店長
 平成19年 4月 同 広報部長
 平成21年 4月 同 執行役員 広報部長
 平成24年 4月 同 常務執行役員 資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部担当
 平成25年 4月 同 常務執行役員 資材部、不動産計画部、人事部、監査部担当
 平成27年 3月 同 常務執行役員退任
 平成27年 6月 同 常勤監査役

社外監査役



社外監査役
森田 嘉彦

昭和44年 4月 日本輸出入銀行入行
平成16年10月 国際協力銀行 副総裁
平成24年 6月 一般財団法人海外投融資情報財団
理事長
東京ガス株式会社 監査役
平成25年 6月 川崎重工工業株式会社 社外取締役(現職)



社外監査役
大谷 幸二郎

昭和46年 3月 横浜市入庁
平成15年 4月 同 総務局長
平成18年 4月 同 水道局長
平成20年 7月 神奈川県内広域水道企業団 副企業長
平成25年 6月 東京ガス株式会社 監査役



社外監査役
東嶋 和子

昭和58年 7月 米国カンザス大学政治学部
文部省交換留学
筑波大学比較文化学類卒業
昭和60年 3月 読売新聞社入社
昭和60年 4月 読売新聞社入社
平成 3年 3月 読売新聞社退社 フリーランスジャーナリスト
平成19年 4月 筑波大学社会・国際学群非常勤講師
平成26年 6月 東京ガス株式会社 監査役

執行役員

社長執行役員	広瀬 道明	
副社長執行役員	幡場 松彦	社長補佐、リビング本部長
	救仁郷 豊	社長補佐、電力事業計画部、 事業革新プロジェクト部、 ガス自由化対応プロジェクト部、 営業イノベーションプロジェクト部
常務執行役員	三神 正博	秘書部、総務部、広報部、コンプライアンス部、 監査部
	小林 裕明	導管ネットワーク本部長
	内田 高史	資源事業本部長
	安岡 省	IT本部長、環境部、基盤技術部
	村関 不三夫	エネルギーソリューション本部長、 大口エネルギー事業部長
	荒井 英昭	広域圏営業本部長
	山上 伸	エネルギー生産本部長
	高松 勝	総合企画部、人事部、千葉・茨城プロジェクト部、 グループ経営管理検討プロジェクト部、 グループ人事検討プロジェクト部
	中島 功	CFO、財務部、経理部、資材部、不動産計画部
	野畑 邦夫	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株) 代表取締役社長執行役員

執行役員	原文比古	導管ネットワーク本部 導管企画部長
	傳 清忠	広報部長
	齊藤 隆弘	導管ネットワーク本部 防災・供給部長
	高木 信以智	エネルギーソリューション本部 産業エネルギー事業部長
	石井 敏康	電力事業計画部長
	沢田 聡	総合企画部長
	小林 信久	資源事業本部長付 東京ガスアジア社 代表取締役社長
	小宮山 忠	ガス自由化対応プロジェクト部長
	早川 光毅	グループ人事検討プロジェクト部長
	穴水 孝	営業イノベーションプロジェクト部長
	木本 憲太郎	資源事業本部 原料部長
エグゼクティブ・ スペシャリスト	田嶋 義明	総合企画部担当役員付 東京ガスケミカル(株)代表取締役社長
	山川 浩之	広域圏営業本部長付 長野都市ガス(株)代表取締役社長
	高柳 雅己	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株) 代表取締役専務執行役員 エネルギーソリューションカンパニープレジデント
	佐成 実	総務部 法務室長

社外役員の視点から

ここでは、新任の社外取締役の井手明彦氏、鹿取克章氏と、社外監査役の森田嘉彦氏に意見を伺いました。

社外取締役からのメッセージ



社外取締役 井手 明彦

私はこれまで、三菱マテリアル株式会社にて経営の執行側の立場で、企業のコーポレート・ガバナンスについて考えてまいりました。今般、東京ガスの社外取締役に選任いただきましたが、一般株主の利益が適切に保護されるよう、適宜必要な発言や牽制をしながら経営を監督することが、社外取締役としての私に課せられた役割の一つだと認識しております。

また、非鉄金属メーカーである三菱マテリアルの事業は、資源・エネルギー産業にも近いものがあり、同社で培った私の経験を、東京ガスの経営にお役に立てれば、それもまた嬉しく思います。

私は、2016年以降の電力・ガスの全面自由化を前に、業界の垣根を越えた再編が起きる可能性も高いと見ており、東京ガスは、かつてなく厳しい事業環境下にあると思っています。この厳しい流れの中で、東京ガスが文字通り「ピンチ」を「チャンス」に変えていけるかどうか——。これが、今後の持続的成長の鍵を握ると思っています。

政府の描くエネルギー分野におけるシステム改革は、「総合エネルギー企業の創出」を目指す施策のようにも受け取れますが、東京ガス、そして関連する業界全体に大きな改革が求められることは必至です。ガス・電力市場で真正面からぶつかるのも一つの戦術ですが、東京ガスが持っている強みを活かし、地域密着型のサービスや街づくりなどの分野でもより深く事業展開を図っていくのもおもしろいのではないかと個人的には思っております。また、海外展開を図る上でも、そこには常にリスクが伴います。東京ガスの今後の成長を考える上で、今ほど経営の舵取りが重要な時期はないという自覚と緊張感とともに、この厳しい事業環境を乗り越えて新しい時代の東京ガスへと変貌を遂げられるよう、力を尽くしてまいりたいと思います。

社外取締役からのメッセージ



社外取締役 鹿取 克章

エネルギー産業は、どの国においても国家政策上非常に重要な分野の一つですが、我が国においては、原発再稼働を巡る議論など電力そのものが大きな課題を抱えており、その中で、環境への配慮や経済性などに優れたエネルギー源であるガスへの期待が高まっています。世界を見ても、成長著しいアジア各国を中心に、ガスをはじめとするエネルギー需要は今後も高まり続けると見られており、エネルギーの安定確保を巡る競争が厳しさを増していると感じております。

私は、これまで外務省において、諸外国との政策調整や協力推進等に従事してまいりました。その中で、日本という国が、エネルギー消費国という側面以外に、エネルギーインフラ網が非常に整備された国、そして、非常に高い技術力を有し、省エネ等、エネルギーの効率的な使用が進んだ国であるという印象を各国が持っていると感じてまいりました。実際にアジアの国々からは、日本のエネルギーインフラ網や、省エネにつながる技術・システムを学びたい、導入に向けて支援してほしいという声も、これまで多く耳にしてきました。

今般東京ガスの社外取締役に選任いただき、個人的に大変光栄なことだと思っておりますが、まずは東京ガスについて私自身がよく学び、その事業内容や課題を十分把握した上で、今度は独立した立場として、経営にご意見を申し上げていくことが、社外取締役としての私に期待されている役目であると認識しております。電力・ガスの全面自由化を控え、東京ガスそのものも大きな変革が求められていきますが、外からその変革を支えると同時に、ガスの安定確保に向けて、国際情勢の把握や対外関係などの面で、私のこれまでの経験やネットワークをお役に立てる機会がありましたら嬉しく思います。

社外監査役からのメッセージ



社外監査役 森田 嘉彦

私はこれまで3年間社外監査役を務めてきた中で、東京ガスには7つの強みがあると感じてきました。130年間かけて築いた安心・安全のブランド、ガス事業を軸に電力分野も手がけてきた実績、燃料の安定確保を続けてきた上流事業の実績、首都圏を基盤に構築された磐石なインフラとその保守体制、蓄積された技術力と他エネルギーとのシナジー創出余地、1,100万件もの顧客基盤と直接お客さまと向き合えるネットワーク、そして、強い使命感と責任感で公益事業を推進している人材……。これらは、東京ガスが電力・ガス小売全面自由化という新しい環境に立ち向かう中で、総合エネルギー企業として引き続きリーダー企業として発展していく上で大切な要素です。

昨今、コーポレート・ガバナンスは社会的な注目を集めていますが、東京ガスでは早い段階から社外役員や役員報酬を定める諮問委員会を導入しています。実際の取締役会でも、建設的な議論が非常に活発に交わされているほか、重要な決議議案には丹念な検討がなされるよう議事運営上も工夫されています。

コーポレート・ガバナンスの基本は、企業の健全性、透明性を図ることで、企業価値を持続的に向上させることですが、私は東京ガスの企業価値は、エネルギーの安定供給という社会の公器としての役割と一企業として適正な利潤を確保していく責務とを両立させることだと考えます。この二つの役割のバランスに加え、迅速な意思決定が求められる環境下でのリスク管理、さらには変革期を迎える国内事業と成長への活路としての海外事業といったバランスにも配慮しながら、前述の強みを存分に活かし、新しい時代の中でも成長に向けてチャレンジを続けていってほしいと思います。私も、社外という独立した視点で引き続きご意見を申し上げながら、一層の企業価値向上にお役に立てればと思っています。